

東日本大震災における身元不明遺体の 検死活動に参加して

奥羽大学歯学部成長発育歯学講座 歯科矯正学分野
板橋 仁



はじめに

東日本大震災における社会貢献活動として、奥羽大学歯学部は津波被害を受けた福島県相馬地区における身元不明遺体の検死業務を担当しました。今回、本誌へ寄稿の機会を得ましたので、私自身の体験と共に、その概要を紹介させていただきます。

1 検死派遣チームの発足

平成23年3月11日、東日本を襲った未曾有の大震災は、福島県（通称）浜通り地方にも大きな津波被害をもたらした。被災地では遺体の身元確認作業が急務となり、郡山市に位置する本学にも日本歯科医師会や日本歯科医学会から協力要請が入ったが、同時に各専門部会や地区学会などから個人宛にも要請が来ていた。そこで本学では、大野 敬 歯学部長の指示で高橋和裕 附属病院院長指揮の下、奥羽大学として検死派遣チームを立ち上げるようになった。

筆者は矯正歯科が専門で、それまで一度も検死の経験がなかったが、偶然にも震災の4か月前に福島県歯科医師会警察歯科医部会主催の検視講習会を受講していた（※ここで“検視”は法律に基づいて、犯罪に起因する死体か否かを判断するために検察官が行うもの、“検死”は医師による検案の後に歯科的所見などから遺体の身元確認をするものを指す¹⁾）。“講習会の受講経験があり震災直後も郡山に留まっている者”（で、最も年齢が高い）ということで、責

任者としてチームの編成に当たることとなった。検死場所は相馬市又は南相馬市と告げられ、当時は原発（福島第一原子力発電所）がいつ爆発するかもしれないという不安の中、わずか3名の検死チームが発足した。

2 出動に至るまで

原発もさることながら、責任者とは名ばかりの筆者には検死業務そのものへの不安があった（他の2名、宇佐美昌信（解剖学）、浜田智弘（口腔外科）両 Dr. は胆が据わっていたが、情けないことに自分はそうではなかった）。デンタルチャート（口腔内所見の記録用紙）の書き方や、照合判定の手順など、検死の方法については学んだが、いざ遺体を前にした時、足が竦みはしないだろうか？ 昭和60年に起きた日航ジャンボ機墜落事故では現場の惨状が記録されており²⁾、「自分は現場できちんと仕事ができるだろうか？ もし使い物にならなかつたら現場に迷惑を掛けてしまう……」と、正直何度も思い悩んだ。

しかし、業務内容の復習のため身元確認マニュアルを読み返していた時、次の言葉が自分の目に留まる。それは「我々は……（中略）故人並びにご遺族、関係者に失われた尊厳の回復に努めると同時に、一刻も早くご遺族の元にご遺体をお返しするという、つらく、しかし大切な責務を担っていかねばなりません」¹⁾ という久保満男 日本歯科医師会会長の言葉であり、



写真1 遺体検案所に配置された警察官
終了時のミーティングを行っているところ



写真2 実際に検死を行っているところ
3月29日の初回出勤時/背中向きの白い着衣が筆者

これが自分の背中を押すこととなった。

震災により休診を余儀なくされた附属病院の復旧作業を行いながら県警本部からの連絡を待つ間、出勤準備を整えて風邪を引かぬように体調管理を心掛けた。予定より10日遅れで、遂に初回出勤日が3月29日に決定した。福島県歯科医師会と分担して我々が週の前半を受け持つこととし、5月末日まで計27回、相馬市内の遺体検案所(元アルプス電気社屋)に出勤した。

わずか3名だったメンバーも、直後に川合宏仁、福島雅啓(ともに麻酔科)両Dr.が加わって5名になり、徐々に賛同者を得て学外OB1人を含む15名のチームとなった。1人最低1回から最高8回を担当し、最終的には歯科医師延べ53名を派遣した³⁾。

現場には航空及び陸上自衛隊から各1名の歯科医官が常駐し、本学又は県歯科医師会派遣の2名と合わせ、4名体制(2人1組)で検死を行った。

3 現場での警察官の姿

検案所には全国から集った多くの警察官が配置され、遺体の搬送から水洗、遺留品の整理、

検案及び検死の補助など、様々な役割を黙々と行っていた。広いホールを隔てたビニールシートの奥は遺体安置所になっており、行方不明の家族を捜す人が絶え間なく訪れていた。そこにも、遺体の管理、遺族への対応、照合判定のための生前資料の取り寄せ、判定結果の説明(身元が判明した場合には我々歯科医師が警察官とともに遺族に説明する)など、多岐にわたる業務に真摯に取り組む警察官の姿があった(写真1)。

4 検死業務の概要

遺体が発見されると、その場で残留放射線量の測定が行われた後、遺体検案所に運び込まれた。検案所内で残留放射線量を再度測定し、丁寧に水洗いされて検案場所へと移された。着衣や遺留品が並べられ、一つひとつ記録し写真に収める隣で、医師による検案が行われた。検案の後、身元が判明している場合には、そのまま棺に収められて遺体安置所へ移されるが、身元不明の場合は我々歯科医師による検死へと移行した(写真2)。

検死では、まず顔写真と口腔内写真を撮影

し、義歯があれば取外して写真に収め、画像データを現場のノート型パソコンに保存した。次に口腔内の診査とデンタルチャートへの記入を2人1組で行った。ここで間違いがあると、後の照合判定の際に本人を別人と判断してしまうことになりかねないため、歯の欠損、修復物の範囲、詰め物は金属かプラスチックか、冠は連結されているか単独か、などを細かくチェックしながらチャートに記録した。

最後に、照合判定のために有効な手がかりとなる箇所（ブリッジなどの特徴的な補綴物や修復物が入っている歯の周囲）を中心に、X線写真を撮影した。当初は古いアナログ方式の装置しかなかったが、その後1週間ほどしてデジタル方式の装置（デキシコ ADX4000/長田電機工業(株)）が導入され、被ばく線量の低減化が図られた。また、本学放射線科から借用した遮へい板を設置し、周辺への放射線防護についても配慮がなされた（写真3）。なお出勤の途中からは、ポケット線量計（マイドーズミニ PDM-117/アロカ(株)）を携行して、個人の被ばく線量を測定したが、1回約12時間の出勤（検死及び移動時間も含む）で2~3 μSv であった。

期間中の本学検死チームによる業務実績は、検死139件、再検死5件、照合判定73件、計217件であった³⁾。

5 災害現場でのX線写真撮影

一般に災害現場では、床の上で不自由な体勢での口腔内診査やX線写真撮影を余儀なくされる。相馬市の現場は敷地も広く検死台も用意されており、検死の環境としては“文句を言ったらバチが当たるくらい”に整備された所だったと思われる。それでも、X線装置に附属のリモートコントロール用アームには自由度がないため、結局は術者が手に持って撮影するしか方法がなく、我々は防護エプロンを着用して後方



写真3 検死台とX線撮影のための遮へい板
撮影者以外は2 m以上離れるよう明示しているが、実際には4 mライン（手前の床に貼ったテープ）まで下がるようにした

散乱に対処しながら撮影した。

放射線の専門家からは、「リモコンも使わずに手で持って撮影するとは何事か！」と指摘されるかもしれない。しかし、自分が写真を撮らなければ身元確認のための重要な手がかりを失うことになるため、現場の人間なら、ある程度の被ばくは覚悟で撮影する方を選ぶ。災害現場に必要なのは、“術者が手に持って撮影できて、なおかつ現場環境と術者に配慮した真の意味でのポータブル撮影装置”なのである。

今回、他県など各地でのX線撮影の実績から、“後方散乱をほぼ押さえる事ができる装置（NOMAD/(株)アイデンス）が全国の警察に配備されたと聞き、現場を経験した者として少し安堵しているところである。

NOMADの配備によって、これからは大規模災害現場での検死活動がはかどるものと思われるが、ただその機会は訪れないで欲しいと願うばかりである。

6 検死派遣活動を通じて

照合判定では、検死の結果（死後記録）がカ



写真4 4月1日（筆者自身は3回目の出動時）の検死担当者

左から自衛隊歯科医官 染田英利二等空佐（現 防衛医科大学校 助教）、谷口正光二等陸佐、福島県歯科医師会 柳沼克彦先生、右端が筆者/当日は例外として大学と県歯から1名ずつの派遣となった

ルテ（生前記録）と一致した時、自分の心の中には「身元が判明して良かった。一生懸命検死をした甲斐があった」という喜びにも似た気持ちが生まれてくる。しかし、ご遺族にとっては、身元が判明しても故人が帰ってくるわけではなく、悲しみが消えることはない。どんなに成果を挙げても、人に喜んでもらうことも自分が喜ぶこともできないのが、検死という業務であることを痛感した。それでも、この「辛く、しかし大切な責務」¹⁾の一端を担い、「少しは人のお役に立てたのだ」と、1人自分の中で思うようにしている（写真4）。

出動当初の不安な気持ちを考えれば、結果と

して8回の検死に赴いたことは筆者自身にとっても驚きであったが、それを支えたのは過酷な現場で働く警察官の姿であり、毎回の出動時に郡山から相馬まで片道100kmを超す道程を送迎してくれた福島県警察本部機動捜査隊の全面的支援があったからである。また、現場に常駐して検死活動を主導された航空並びに陸上自衛隊の歯科医官の諸氏、福島県歯科医師会は元より各地から検死に来られた多くの歯科医師、検案された法医学の医師、放射線測定をされた放射線技師など、本当に多くの方々が力を注がれたことを忘れてはならないと思う。

今回、検死活動を振り返り、ここに改めて関係諸機関のご理解とご協力に対し、深甚なる感謝と御礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 社団法人 日本歯科医師会 警察歯科医制度検討委員会、警察歯科医会・身元確認マニュアル 改訂版, pp.1-41 (2008)
- 2) 社団法人 群馬県歯科医師会 日航機事故記録編纂特別委員会, 3 手記, 4 アンケート. 遺体の身元を追って一日航ジャンボ機墜落と歯科医師の記録, pp.43-144 (1986)
- 3) 板橋 仁, 今関 肇, 宇佐美晶信, 影山勝保, 川合宏仁, 関根貴仁, 玉井一樹, 長岡正博, 西本秀平, 浜田智弘, 林 太一, 福島雅啓, 和田隆史, 渡辺 聡, 高橋和裕, 大野 敬, 東日本大震災における奥羽大学の取り組み—身元不明遺体の検死活動の概要—, 奥羽大学歯学誌 **38**, 230-236 (2012)